

令和5年度第1回いわき市環境審議会議事録

日 時 令和5年7月28日(金) 15:00～

場 所 市役所本庁舎8階 第8会議室

出席状況 16名中10名出席

委員の過半数の出席により会議成立(市環境基本条例第27条第2項)

会 長	原田 正光	出			
副会長	武田 憲子	出			
委 員	川崎 靖	欠	福井 朗子	欠	
	中野 光	欠	黒川 政彦	出	
	折笠 孝男	欠	中根 まり子	出	
	影山 晴康	欠	野崎 友枝	出	
	佐藤 雅子	出	古川 眞智子	出	
	吉田 真弓	出	吉田 富弘	欠	
	斎藤 宣子	出	堀江 一到	出	

事務局 生活環境部長、環境企画課長、環境企画課主幹、
環境企画係長、環境企画係員2名

議 事 (1) 市脱炭素社会実現プラン(案)について

配付資料

資 料1	市脱炭素社会実現プラン(案)(事前配布)
参考資料1	プラン付属資料(アクションリストほか)
参考資料2	市環境審議会について
参考資料3	市環境審議会委員名簿
参考資料4	事務局職員名簿

議事録署名	
-------	--

《会議の成立》

委員 16 名中 10 名の出席により、『いわき市環境基本条例』第 27 条第 2 項に規定する過半数を満たしており、会議の成立について事務局より報告。

《会議の開催形式》

議事録の作成については、議題に直接関係する発言及び説明内容を記録する「要点記録方式」で作成することが承認される。

議事 (1) 市脱炭素社会実現プラン（案）について

資料 1 ～参考資料 1 により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・脱炭素に向けた取り組みや意識が市民に浸透してないのではないか。

(事務局)

- ・温暖化対策として、市民に対する環境教育、意識啓発は基礎となるものであり、極めて重要であると認識している。

(委員)

- ・24 時間営業の店舗は、CO2 を相当排出していると思うが営業時間を減らすことはできないのか。

(事務局)

- ・市独自で規制することは現状として難しいが、例えば太陽光パネルを設置してもらい、自家消費の電気を使ってもらおうといった取り組みなどでの支援は考えられうる。

(委員)

- ・本市産の CLT 材の活用とあるが、これを実際に作っている市内の企業はあるか。
- ・早生樹（エントリートツリー）や植林技術の導入とあるがどのようなものか。
- ・地域レジリエンスの強化に資する V2H の導入支援とは何か。

(事務局)

- ・CLT 材は市内に一部木工製品を作っている会社はあるが、導入については大体三階建ての木造住宅がメインで、さらに研究が進められているところである。
- ・早生樹は基本的に二酸化炭素を多く吸い、早く成長する木であり、植林する際に早生樹を選ぶ取り組みが一部で行われている。
- ・V2H とは家に太陽光発電をつけ、そこで発電したものを、一旦蓄電して、それを EV に接続し

て使うというシステムであり、災害時に送電がストップした際も、太陽光発電で蓄電をしている家であれば車自体に給電できるため、導入する動きが進んでいる。

(委員)

- ・産業部門との連携についてはどうなっているのか。

(事務局)

- ・市の産業部門で、各企業と連携して脱炭素化に取り組んでいる。
- ・産業部門においても当然脱炭素に取り組む必要があるが、エネルギー転換の技術的な問題があり時間がかかるという考え方からプラン上、縮減率については少し押さえているが、50%削減の方向性は変わらない。

(委員)

- ・個人でできる部分と産業でできる部分を市民にわかりやすく例示してほしい。
- ・例えば、宅配便の再配達をやめるとか、宅配便の宅置ボックスやスーパーやコンビニの共同配送など、いわき市でできそうな取組みを提案できるよう工夫してほしい。

(事務局)

- ・ライフスタイルの削減効果といったわかりやすい形でまとめていきたい。